

別紙

・事業評価総括表（ 30 年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当 額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	東郷グラウンドおよび東郷体育館整備事業	日向市	2,622,000	2,622,000	2,700,000 (総事業費)

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

・事業評価個表（ 30 年度）

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	東郷グラウンドおよび東郷体育館整備事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		日向市			
交付金事業実施場所		日向市東郷町山陰丙			
交付金事業の概要		<p>日向市では第2次総合計画に基づき、スポーツ活動の推進と環境づくりを推進しており、今回の電源立地地域対策交付金を活用してスポーツ設備の修繕をすることにより、グラウンドの機能向上と施設の利便性の向上を図り、施設利用者の増加、スポーツ活動の推進に寄与することが期待される。</p> <p>日向市東郷グラウンド 盛り土（110m³）、防護ネットの修繕（1式） 東郷体育館 トイレの洋式化1基</p>			
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>日向市第2次総合計画（平成29年～令和6年） 施策1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり</p> <p>【施策の方向性】 体育施設の整備と活用 ・誰もがスポーツができる環境づくりに努めます。 ・スポーツ施設整備基本構想を策定し、施設の長寿命化や安全で安心な施設の整備に努めます。</p> <p>目標：日向市のスポーツ施設の利用者数 令和2年度 251,000人</p>			
事業開始年度		平成30 年度	事業終了（予定）年度		平成30 年度
事業期間の設定理由					

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3 年度	
	スポーツ施設の利用者数	日向市内のスポーツ施設の利用者数	成果実績	人			
			目標値	人		251,000	
			達成度				
	評価年度の設定理由						
	日向市第2次総合計画目標年度(中間)の翌年度						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	30年度	年度	年度
	体育施設の補修・整備 件数	活動実績		件	1		
		活動見込		件	1		
		達成度			100.0%		
交付金事業の総事業費等	30年度	年度	年度	備考			
総事業費	2,700,000						
交付金充当額	2,622,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	2,622,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
東郷グラウンド整備		指名競争入札		株式会社 寺原建設(日向市)		2,106,000	
東郷体育館整備		随意契約(小額)		有限会社 高山産業開発(日向市)		594,000	
交付金事業の担当課室	東郷地域振興課						
交付金事業の評価課室	スポーツ振興課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

別紙

・事業評価総括表 (30 年度)

(単位 : 円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当 額	備 考
1	公共用施設 に係る整備、維持補 修又は維持 運営等措置	東郷公民館 さくら館空調整備事業	日向市	1,900,000	1,900,000	2,095,200 (総事業費)

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

・事業評価個表 (30 年度)

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	東郷公民館さくら館空調整備事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		日向市
交付金事業実施場所		日向市東郷町山陰辛
交付金事業の概要	日向市東郷公民館さくら館 (平成12年竣工) は、研修ホールや図書館もあり、多くの学習講座が実施されるなど、東郷町域の社会教育の場の中心的役割を担っています。老朽化により空調機器が故障しているため、その改修事業に交付金を充当します。 空調機器の更新 室外機1台、室内機 4台 (冷房33.5kw、暖房37.5kw相当等)	
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	日向市第2次総合計画 (平成29年~令和6年) 施策1-4 社会教育の推進 【施策の方向性】 公民館活動の充実 ・老朽化している地区公民館を計画的に整備し、適切な維持管理に努めます。 目標：日向市の地区公民館利用者数 令和2年度 130,000人	
事業開始年度	平成30 年度	事業終了 (予定) 年度 令和2 年度
事業期間の設定理由	日向市第2次総合計画目標年度 (中間)	

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3 年度	
	日向市の地区公民館利用者数	日向市内にある地区公民館の利用者を集計	成果実績	人			
			目標値	人	130,000		
			達成度				
	評価年度の設定理由						
	日向市第2次総合計画目標年度(中間)の翌年度						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成30年度	年度	年度
	公民館施設の補修・整備件数	活動実績		件	1		
		活動見込		件	1		
		達成度			100.0%		
交付金事業の総事業費等	30年度	年度	年度	備考			
総事業費	2,095,200						
交付金充当額	1,900,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	1,900,000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
空調更新工事		指名競争入札		有限会社 双葉設備(日向市)		2,095,200	
交付金事業の担当課室	文化生涯学習課 中央公民館						
交付金事業の評価課室	文化生涯学習課 中央公民館						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。